

飯塚市就学相談会

就学相談とは・・・

様々な原因で、日常生活や学習活動などの場面で、特別な支援や配慮が必要な子どもたちがいます。飯塚市では、子どもたちの能力や特性、障がいの状況に応じて、一人一人の可能性を伸ばし、健やかな成長を図るために、最もふさわしい学びの場を保護者の皆様と考え、適切な就学先を決定します。

就学期を迎えるにあたって、

「入学後、うまく集団の中で適応できるか心配・・・」

「どんな学びの場があるの？」

「特別支援学校や特別支援学級、通級指導教室など、それぞれにどんな違いがあるのかわからない。」

「特別支援学級に入級したら、1日の学校生活をどんな流れで過ごすの？」

「本人の困り感に応じた学びの場を検討したい。」

など、悩みや不安を抱えている保護者の皆様、就学相談会にご参加ください。

不安に思われていることを聞かせていただくとともに、就学に関する必要な情報をお伝えします。



相談対象者は・・・

令和9年度4月から小学校へ入学するお子さんの保護者が対象です。

- * 小学校で学習が理解できるか不安、こだわりが強く人と関わることが苦手、自分の気持ちがうまく伝えられない、身体の動きがぎこちなくて見ているのははらはらすることがある、身体上や健康上の理由で規制や配慮が必要など、入学後の学校生活に不安を感じている保護者
- * 上記のような理由から、特別支援学級の入級を考えている保護者
- * 県立特別支援学校の入学を考えている保護者 など

入学して大丈夫かしら・・・



就学相談会の日時・場所

【日程】 7月2日(木), 3日(金), 8日(水), 14日(火), 24日(金), 30日(木)
8月3日(月), 21日(金), 27日(木), 28日(金), 31日(月)
9月2日(水), 3日(木), 4日(金), 7日(月)

【時間】 午前9時～午後5時
(一人40分の相談を予定)

【会場】 飯塚市役所 (教育委員会)

* 相談会は、お子さんと一緒におこしください。

* 費用はかかりません。(無料)

* 就学相談会で知り得た個人情報は、就学に関する目的以外には使用しません。

6月19日(金)までに電話でお申込みください。

＜お申込み・お問合わせ先＞
学校教育課 学校人権教育室
☎ 0948-96-8502



このような学びの場があります

🌸 特別支援学校(県立)

障がいによる学習上又は生活上の困難を克服し、自立を図るために必要な力を育むことをめざした学習を行います。1学級の児童生徒数は6人です。(重複の障がいがある場合は1学級3人)

🌸 特別支援学級

個に配慮した特別支援学級での学習と交流学級での協働的な学習を行います。特別支援学級は、障がいの区分に応じて次のような学級が設置されています。1学級の児童生徒数は8人です。

＊知的障がい ＊自閉・情緒障がい ＊肢体不自由 ＊難聴 ＊弱視 ＊病弱

🌸 通級指導教室

通常の学級に在籍し、困り感を克服・改善することをめざした学習(自立活動等)を通級指導教室で行います。

🌸 通常の学級

1学級の児童生徒数は35人です。

就学相談の流れ(小学校入学までのスケジュール)

① お知らせ(4月~)

- ・4月に市内保育園(所)・こども園・幼稚園・発達支援事業所などを通じてお知らせします。
- ・飯塚市HP, 市報にも掲載します。

② 申込み(4月~6月19日)

締め切り:6月19日(金)

- ・電話でお申し込みください。相談希望日時をうかがい、日程を調整します。

③ 日程案内(7月上旬)

- ・7月上旬に、郵便にて日程・会場等を案内します。

④ 就学相談会に参加(7月~9月)

- ・面接相談を行います。
- ・通常学級・通級指導教室利用・特別支援学級・特別支援学校の違い(学習内容や1日の流れ, 支援や配慮)や入学までのスケジュールなどについて情報を提供します。
- ・特別支援学級への入級や特別支援学校への入学の意向をうかがいます。
- ・お子さんの様子を聞かせていただき、学びの場について検討します。

就学相談会では、

- ＊特別支援教育相談員 または
- ＊飯塚市スクールカウンセラー(臨床心理士)
- ＊学校教育課 就学相談担当者が相談に応じます。

⑤ 学校見学(随時)

- ・お子さんと保護者で学校見学を行い、説明を聞いて学びの場を検討します。

⑥ 就学指導(支援)委員会(8月~1月)での審議

- ・医療・福祉・教育関係者などによる審議を行い、最適な学びの場を判断します。

⑦ 就学先の決定・保護者へ通知

- ・就学指導(支援)委員会の審議をもとに市教育委員会が就学先を決定し、保護者に通知します。
- ・保護者の意向と決定が異なる場合は、再面談をおこない、相談を継続します。

⑧ 入学に向けての引継ぎ

- ・保護者の同意のもと、お子さんの様子を就学先の学校へ引継ぎ、安心して入学できる準備に努めます。 ※相談会では、学校への引継ぎのための「ふくおか就学サポートノート」を配布しています。

一人一人のニーズに応じた学びの場

令和8年度 特別支援学級を設置している学校

小学校

	知的障がい	自閉・情緒	肢体不自由	難聴	病弱
鯉田小学校	○	○			
立岩小学校	○	○			
飯塚東小学校	○	○			
菰田小学校	○	○			
飯塚小学校	○	○			○
片島小学校	○	○			
伊岐須小学校	○	○			
幸袋小学校	○	○			
飯塚鎮西小学校	○	○	○		
八木山小学校					
颯田小学校	○	○			
庄内小学校	○	○			
上穂波小学校	○	○			
内野小学校	○				
大分小学校	○				
穂波東小学校	○	○			
若菜小学校	○	○			
椋本小学校	○	○		○	
高田小学校	○	○			

中学校

	知的障がい	自閉・情緒
飯塚第一中学校	○	○
飯塚第二中学校	○	○
二瀬中学校	○	○
幸袋中学校	○	○
飯塚鎮西中学校	○	○
颯田中学校	○	○
庄内中学校	○	○
筑穂中学校	○	○
穂波東中学校	○	○
穂波西中学校	○	○

*特別支援学級は、異学年による障がい種別ごとの学級編制となっており、1学級8人までです。

*特別支援学級では、将来の自立に向けて、お子さんの困り感を克服・改善することを目的とした「自立活動」の時間を設けています。

*一日の学校生活の中で、一部の教科等の学習を特別支援学級で行い、その他の教科等や給食時間などは通常の学級で学んだり過ごしたりします。原則として週の授業の半分以上を特別支援学級で行います。

*特別支援学級のうち知的障がい学級では、お子さんの学びの状況に応じて学習内容を編成しています。(つまづいている内容を繰り返し学習したり下学年の学習内容を学習したりするなど) また、教科を合わせた学習(生活単元学習)を行う場合もあります。

一人一人のニーズに応じた学びの場

令和8年度 通級指導教室を設置している学校

小学校

	学習障がい(LD)注意欠如多動症(ADHD)など	言語障がいなど
飯塚小学校	○	
高田小学校 ※訪問指導あり	○	
伊岐須小学校 ※訪問指導あり		○

中学校

	学習障がい(LD), 注意欠如多動症(ADHD)など
二瀬中学校	○

- *通級指導教室に入級したお子さんは、教科等の学習を通常の学級で行い、週に1時間程度、お子様の困り感や課題の克服・改善に向けた学習(自立活動)を行います。
- *上記の小中学校に通級指導教室が設置されていますが、他校のお子さんの入級は可能です。入級に関する相談やお問い合わせは、在籍校または飯塚市教育委員会 学校教育課にご連絡ください。
- *他校からの入級の際は、通級による指導の際に保護者の送迎が必要となります。(令和7年度から、高田小学校と伊岐須小学校の通級指導教室に限り、訪問指導を開始しています。訪問指導は、お子さんの在籍校に通級担当教員が訪問し指導を行います。)

福岡県立特別支援学校

障がい区分	就学指定校
知的障がい	嘉穂特別支援学校
肢体不自由	直方特別支援学校
聴覚障がい	直方特別支援学校
視覚障がい	北九州視覚特別支援学校
	福岡視覚特別支援学校
病弱	古賀特別支援学校
訪問教育	嘉穂特別支援学校

- *就学の対象となるのは、学習上または生活上、健康上などの様子から支援が多く必要なお子さんが在籍する学校です。
- *自立活動に加え、障がいに応じた弾力的で専門的な授業を実施します。
- *県立特別支援学校は、就学できる就学指定校があり、飯塚市から就学できる学校は左表のとおりです。
- *自閉・情緒障がいは、特別支援学校の対象ではありません。



まずは、お子さんの将来像をイメージし、
学びの場を見学しましょう。



見学の際は、各学校にお問い合わせいただくか、
飯塚市教育委員会にご連絡ください。

【お問い合わせ】

飯塚市教育委員会 学校教育課 学校人権教育室
820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号
電話 0948-96-8502(直通)



飯塚市教育委員会